

施設カルテ

番号	(17)-7	名称	下田公園テニスコート	分類	屋外スポーツ施設
----	--------	----	------------	----	----------

【施設概要】

所在地	向山南5番128(下田公園敷地内)				
所管課	社会教育・体育課				
設置根拠法令	おいらせ町公園条例				
管理運営形態	直営	指定管理者名	—		
土地	所有形態	町	敷地面積	1,442 m ²	
施設	所有形態	町	延床面積	1,442 m ²	
	築年月	H 2 年 3 月	1990 年		
	処分制限期間	30 年	経過年数	34 年	
	構造				
	地上	1 階	避難所指定	広域避難場所	
	地下	- 階	P C B 対応	無し	
	収容人員	- 人	貸出可能単位数	- 単位	

【利用状況】

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用人数(人)	308	0	0	0	0
年間開場日数(日)	244	0	0	0	0
利用単位数(単位)	-	-	-	-	-
開場日あたり平均利用人数(人/日)	1	0	0	0	0
稼働率(%)	0	0	0	0	0

【経費状況】

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	施設使用料・手数料	41	0	0	0
	コピー機・公衆電話・自動販売機	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	合計	41	0	0	0
支出	光熱水費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	委託料	2,224	2,759	2,728	0
	指定管理料	0	0	0	0
	工事費	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	合計	2,224	2,759	2,728	0
	収支	△ 2,183	△ 2,759	△ 2,728	0
					△ 1,232

【コスト状況】

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者あたり(円/人)	7,088				
床面積あたり(円/m ²)	1,514	1,913	1,892	0	854
開場日あたり(円/日)	8,947				
人口あたり(円/人)	87	109	108	0	49

【施設の状態】

ハードコート	フェンス	—	—	—	—	—	—

劣化状況の概要

劣化著しく、R2から使用していない。R6解体撤去予定

【評価基準】

評価	基 準			
	A	B	C	D
良好	・概ね良好な状態。			
	・劣化が始まり不具合があるものの、安全上、機能上、問題がなく経過観察でよい状態。			
	・清掃、パッキンの取替え、タッチアップなど軽微な対応でよい状態。			
		・劣化が進行し、安全上、機能上、問題のある不具合がある状態。		
		・故障した部品交換、塗装の塗替えなど機能低下の速度を遅くする修繕が必要な状態。		
		・劣化状況や範囲が保全点検では判断できず、詳細点検が必要な状態。		
劣化			・安全上、機能上、問題があり早急に対応する必要がある状態。	
			・施設の耐久性に影響を与えていたる状態。	
			・修繕、部品交換で対応が不可能な状態。	
			・法令点検で不適合の状態。	

【建物内部】

評価	基 準
A	20年未満
B	20年～40年
C	40年以上
D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合

【施設管理の基本的な方針】

役割 機能 重要性	旧下田町唯一の施設であったが、完成後33年経過し、経年劣化によりコートの平坦性が損なわれているとともに、表面に多数のクラックが発生しており、事故やけがの恐れがあるため、緊急措置として令和2年度から使用禁止としている。		
管理方針	統合	維持管理経費縮減のため、令和6年度に、下田公園テニスコートを廃止し、その機能をいちょう公園テニスコートの1箇所に集約する。	
方針の考え方	R6解体撤去予定		
処分制限期間	30年(令和1年度まで)	目標使用年数	35年(令和6年度まで)
計画期間	8年(平成29年度から令和6年度まで)		
期間設定の考え方	いちょう公園テニスコートに統合し、本施設を廃止するまでの期間とした。		

【工事履歴・計画】

※経費状況における注意事項

- ・管理運営形態が直営の施設については、町担当職員人件費の配賦が困難であるため、人件費は未計上となっています。
- ・管理運営形態が指定管理の施設については、指定管理者の人件費が含まれています。